平成２４年（フ）第４０４号
新潟市中央区紫竹山６丁目１番27号
債務者　東新タクシー株式会社
代表者代表取締役　菊地　晴彦
1　決定年月日時　平成24年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７３号
大分県中津市中央町２丁目６番52号
債務者　株式会社サプライ
代表者代表取締役　安倍　千足
1　決定年月日時　平成24年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後１時50分
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第５０５号
静岡市駿河区敷地２丁目27番１―201号
債務者　株式会社しずおか介護用品
代表者代表取締役　小林　和美
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３５号
京都府綾部市田野町田野山２番地の155
債務者　有限会社増田工務店
代表者代表取締役　増田　英子
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第３５５号
沖縄県那覇市字古島454番地の14
債務者　有限会社丸輝産業
代表者代表取締役　下地　恒輝
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第７６２号
神戸市中央区海岸通５丁目２番２号
債務者　株式会社プラスティックス
代表者代表取締役　池田　篤志
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４３７２号
大阪市中央区瓦町４―６―15瓦町浪速ビル１階、商業登記簿上の本店所在地大阪府吹田市広芝町18番34号
債務者　株式会社ワールド・アミー
代表者代表取締役　細川　寛子
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８６７号
横浜市鶴見区鶴見中央４丁目32番21号
債務者　東横ネット株式会社
代表者代表取締役　山火　正人
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８６８号
岩手県盛岡市東緑が丘28番１号
債務者　山火物産有限会社
代表者代表取締役　山火　正人
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９２号
長野県千曲市大字戸倉温泉3055番地
債務者　柳沢合名会社
社員　柳沢　秀幸
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時45分
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２７６号
岐阜県羽島市竹鼻町蜂尻220番地の26
債務者　有限会社フラッツ
代表者代表取締役　久保　和博
1　決定年月日時　平成24年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３４３号
大分県臼杵市大字二王座１番地
債務者　株式会社共進プラント工業
代表者代表取締役　狭間　孝幸
1　決定年月日時　平成24年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荷宮　由信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後１時45分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１５８号
群馬県太田市西本町44番10号
債務者　村田　　栄
1　決定年月日時　平成24年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釘島　伸博
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１８５号
神奈川県厚木市妻田西３丁目５番28―302号、申立時の住所神奈川県厚木市三田631番地２望木ハイツ103
債務者　山下　拓也
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４１４号
神奈川県小田原市栢山3572番地　吉崎ハウス１、前住所神奈川県茅ヶ崎市香川６丁目５番７号
債務者　濱野　　光
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４８５号
神奈川県小田原市高田281番地の２　コンフォートＫＧ　D101
債務者　星野　　武
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森加奈子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部